

總同盟九聯會長伊藤卯四郎統盟合同勞動組合幹部二名は縣警  
局に保安課長を訪問して争議の内容を報告し且つ取締に對し  
陳情をなした。

款 願 書

去る昭和九年六月六日植木町長谷川旅館に呼び出され法規改  
正に伴ふ私等所有の自動車買上問題に對し其の際貴會社に御  
相談申上げたるも評價格の申渡しなく今日に至る迄遅延致居  
り私等に於ても一日も早く解決致度も最初入社當時の複雑な  
る事情あり其の間私等の苦闘其の極に達し居り今後生活に影  
響する處甚大なり仍て貴會社に於ても私等に御同情賜り問題  
たるや會社云々の事情に非ずして法規改正に起因したるもの  
に付速かに解決下されん事を款願候也

款 願 事 項

- 1、即時自動車を買上げられ度し
- 2、慰勞金を支給せられ度し
- 3、會社及社長に對する借金の棒引をされ度し
- 4、ガソリン及部分品の中間搾取金を即時拂戻され度し
- 5、今後直營に依るも引續き採用され度し

一、十時間勤務制度

二、公休日の制定

三、公用出張費金額會社負擔

四、事故費の半額會社負擔

五、深夜の修繕撤廢

昭和九年六月二十八日（七名記名調印）

會社側では右款願書に對し六月三十日自動車買收價格を發表  
し従業員側の要求七合一萬百圓に對し會社側は六千九百五十